

我々はどのように平和を準備するのか —新しい護憲平和論のかたち—

2023年7月9日 市民科学公開講座

立命館大学

国際関係学部教授・国際平和ミュージアム館長

君島東彦（きみじま あきひこ）

全体構成

- 1 憲法9条は死んだのか？
- 2 新しい護憲平和論のかたち
- 3 9条をとらえなおす——六面体としての憲法9条
- 4 国際関係の現段階
- 5 東アジアの平和をどのように準備するのか？
- 6 ロシア・ウクライナ戦争に関する最新の動き
- 7 憲法9条は死んでいない

0 戦後日本憲法の平和原理

—1946年憲法の前文と9条

- ▶ 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。（前文第2段落）
- ▶ 第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ▶ ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

1 憲法9条は死んだのか？

- ▶ 「今回の国家安全保障戦略の改定によって憲法九条第二項は死文と化し、九条の規範性はほぼなくなることになる。・・・いわば亡骸だけが残る憲法九条を守るべしとする「護憲」も、今やその意義が失われつつある。・・・憲法九条と自衛力の実態との大きな乖離から目を逸らさず、この懸隔を埋める道を探求することを願ってやまない。」 阪田雅裕「憲法九条の死」『世界』2023年2月号（岩波書店）



2-1 新しい護憲平和論のかたち（1） —平和論は関係論である

- ▶ 「平和とはすべての敵意が終わった状態である」カント『永遠平和のために』（1795年）第1章。国家間の敵対関係が終わった状態。
- ▶ 平和とは複数当事者間の関係性の概念である。平和は一国で考えることも一国でつくることもしかない。
- ▶ 平和は軍事の問題——軍拡、軍縮の問題——と考えられがちであるが、軍事、軍備は関係性の表現である。不安、敵意、憎悪、復讐心が軍備のかたちをとる。我々の課題は、不安、敵意、憎悪、復讐心を制御すること、歴史和解の実現、信頼関係の構築、異なる価値観を持つものが共存すること、軍事によらない紛争抑制メカニズムをつくることである。そのような意味で平和論は軍事論というよりも関係論である。軍事・軍備の根底にある関係性を凝視し、関係の制御を追求する必要がある。
- ▶ 憲法9条も関係性の表現である。「憲法9条は贈与である」柄谷行人（『世界』2010年10月号）。

2-2 新しい護憲平和論のかたち（2）

一 国際政治学、平和学の視点の必要性

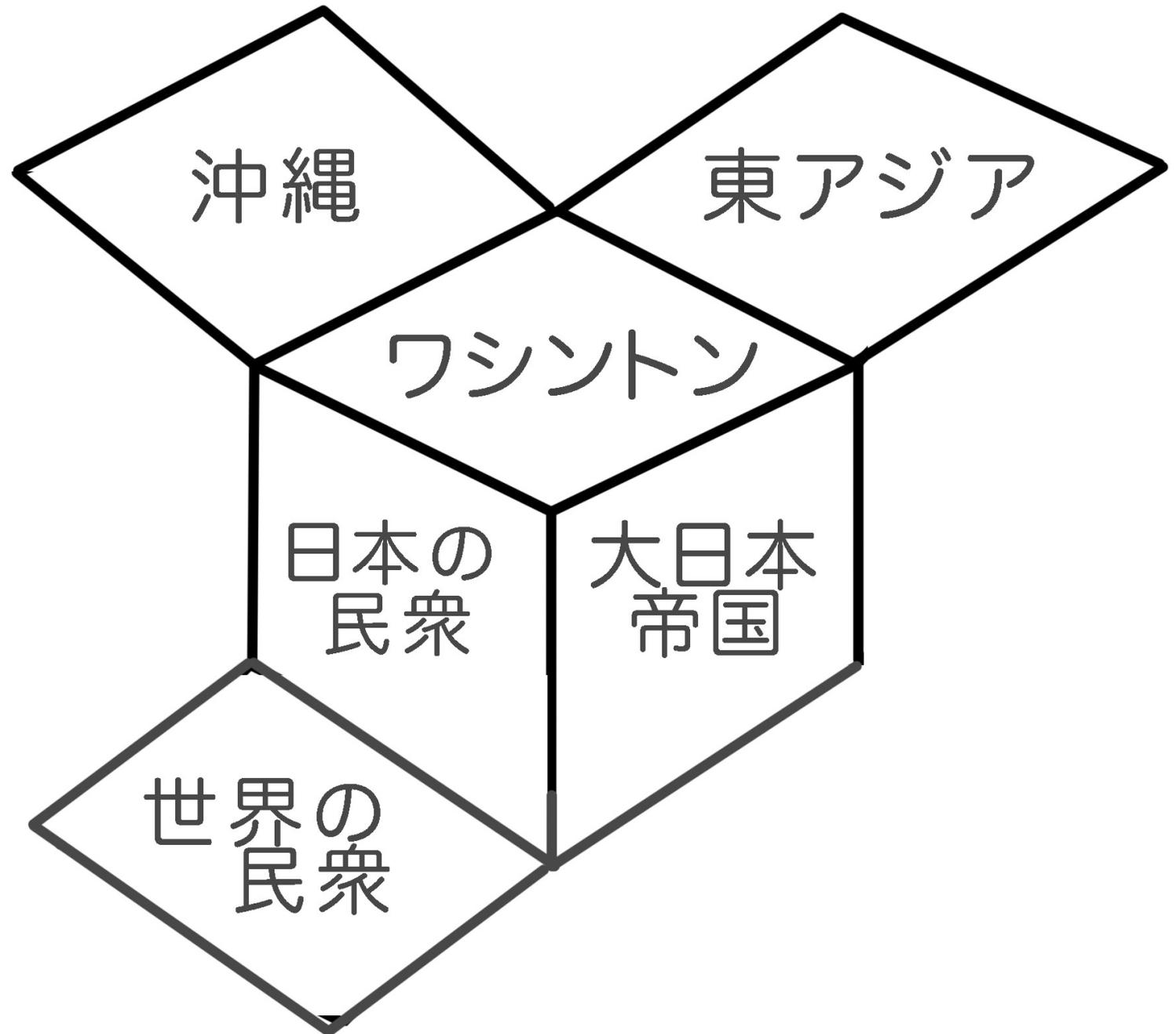
- 戦後日本憲法の平和原理（前文＋9条）は、国際政治（権力政治、パワーポリティックス）の変化と密接に連動している（日本帝国主義の解体、冷戦における米国への従属としての日本再軍備、冷戦後における米国への従属の拡大・深化）。したがって、国際政治学、平和学からの分析を知ることなしに憲法平和原理をとらえて擁護することはできない。9条は権力政治と理想主義の混合物である。9条に含まれている権力政治の側面と理想主義の側面を的確に区別して9条の全体像をとらえる必要がある。
- いまロシア・ウクライナ戦争が進行中であり、東アジアでは「台湾有事」が議論されている。国際政治の現状分析を踏まえたうえで、護憲平和論を考えなければならない。

2-3 新しい護憲平和論のかたち (3) —米国、東アジアとの関係

- 憲法平和原理は、米国および東アジアとの関係の中で見なければならない。
- 憲法平和原理の本質は、東アジアの平和を破壊した日本帝国主義を解体し克服することであり、現時点においては、東アジアの平和秩序をめざすことである。
- 戦後日本は米国の世界戦略に組み込まれた。かつて植民地支配し侵略した東アジア近隣諸国との信頼関係をつくれなかった。米国はそれを歓迎し、日本はひたすら米国に従属した。東アジアとの信頼関係の不足と対米従属は関係している。
- 米国との適切な関係の構築（"dealignment"「脱同盟化」（メアリー・カルドア、リチャード・フォークの1987年の議論）＝同盟からの離脱ではなくて米国への従属度を下げること）、東アジアとの適切な関係の構築（信頼関係の構築）が、新しい護憲平和論の内容となるだろう。
- 平和をつくる主体は政府ではなくて我々市民であり、市民社会、平和運動、NGO活動に注目する必要がある。

3 9条をとらえ なおす

- ▶ 「六面体としての憲法9条」。9条は、国際政治学、平和学のアプローチを参照して、ワシントン、大日本帝国、日本の民衆、沖縄、東アジア、世界の民衆という6つの視点から見ることで、はじめて全体像をとらえることができる。



3-1-1 ワシントン から9条を見る

- 連合国による枢軸国の武装解除としての9条。1941年の大西洋憲章第8項で予告されている。
- 朝鮮戦争勃発後、米国は日本再軍備を要求。1951年平和条約とともに日米安保条約を締結し、米軍駐留は継続。1954年から自衛隊+在日米軍。
- 日本国内での9条改憲が成らず、「解釈変更された9条+日米安保体制」が現在に至るまで継続。



3-1-2 9条の担い手の 転換

- ▶ 1946年、日本国憲法は連合軍総司令官マッカーサーのイニシアティブのもとで日本政府の抵抗を排して制定された。しかし日本国憲法の草案ができたまさにそのとき米ソ冷戦が始まった。
- ▶ 1953年、来日したニクソン副大統領は「日本国憲法9条は米国の失敗であった。日本は9条を改正して再軍備し、共産主義の脅威に対抗すべきだ」と演説した（右の写真）。しかし日本は9条を改正しなかった。
- ▶ 9条擁護の担い手がマッカーサーから日本国民に変わった。この転換を明確に認識することが重要。



3-1-3 9条と日米安保体制 —「矛盾」か「融合」か？

- ▶ 戦後日本には一貫して9条と日米安保体制の「併存」がある。日本再軍備＝自衛隊の創設は米国の主導によるもので、自衛隊と米軍は一体化している。有事には自衛隊は米軍の指揮権下に入る。
- ▶ ワシントンと東京をつなぐ米国と日本の権力複合体がある。「原子力村」にならって「日米安保村」と呼ぶ研究者がいる。ワシントンと東京の外務・防衛官僚のつながりをコアとして、日米を横断する政治家、財界、メディア、学者グループ、司法がつくる「鉄の六角形」。「日米安保村」が日本の外交・安全保障政策を決定している。
- ▶ <9条＋日米安保体制>は「矛盾」か、「相互補完」か、「融合」か？

3-2 大日本帝国から 9条を見る

- ▶ 9条は昭和天皇の戦争責任を免責し天皇を「平和主義者」に変える効果を持った。
- ▶ 大日本帝国は昭和天皇とともにパックス・アメリカーナ（米国を覇権国とする世界秩序）に組み込まれた。日本は米国の「下請けの帝国」となった（酒井直樹）。
- ▶ 戦後日本は米国には従属的だが、旧植民地に対しては優越感・差別意識を残存させた。



3-3-1 日本の民衆から 9 条 を見る

- ▶ 日本の民衆を軍国主義から解放した 9 条。
- ▶ 日本の民衆は、9 条改憲への反対、憲法 9 条訴訟等によって、9 条を主体的につかみとり、自らのものとして内面化した。いまや 9 条は完全に日本の民衆のものとしてつくり直されている。
- ▶ 写真は小田実（おだ まこと 1932-2007）。作家、評論家、ベ平連代表、9 条の会呼びかけ人など。



3-3-2 憲法9条の解釈の変化 — 4回にわたる「解釈改憲」

- 1 1954年。自衛隊＝自衛力の保持は9条2項に違反しない。武力攻撃を受けたときの自衛権行使は9条1項に違反しない。
- 2 1992年。自衛隊の海外派遣は9条に違反しない。
- 3 2014年。他国への武力攻撃が日本国民の生存に影響を与える場合は、集団的自衛権の行使は9条に違反しない。
- 4 2022年。反撃能力（敵地攻撃能力）の保持も日本の有する自衛権に含まれる。

3-4-1 沖縄から9条を見る

- ▶ マッカーサーは沖縄の米軍基地を前提として9条＝日本本土の非武装化を考えた。昭和天皇は、共産主義から自らを守るために、米軍の沖縄長期占領を望んだ。9条、天皇制、沖縄の駐留米軍は相互に結びついている。
- ▶ 米軍統治下の沖縄の人々は「平和憲法への復帰」を希求した。しかし復帰後の沖縄で米軍基地は減らなかった。
- ▶ 沖縄の人々の法廷闘争にもかかわらず、日本の最高裁は沖縄の米軍基地の現状を合憲と判断した。
- ▶ 「構造的沖縄差別」、依然として「日米の植民地」といわざるをえない状況。「沖縄の脱植民地化」という課題。
- ▶ 写真は**大田昌秀（1925-2017）**。沖縄戦を生き延びた。社会学者。琉球大学教授、沖縄県知事、参議院議員等を歴任。



3-4-2 対米従属の構造

- ➡ 古関彰一『対米従属の構造』（みすず書房、2020年）。
- ➡ 先述したように戦後日本には一貫して憲法と日米安保の矛盾・相克があるが、結局、日米安保が憲法に優位していると古関は結論づける。
- ➡ 「米国は日本人の憲法観——ここまで憲法解釈変更したこと——を軽蔑している。同時に、日本が9条を改正しなかったことが、日本の軍拡をカムフラージュしていて、それは好都合だと米国は見ている」と古関は考えている。



3-5 東アジアから9条を見る

- ▶ 9条は日本の安全保障の規定ではなくて、東アジアの人々の、日本帝国主義からの安全保障の規定である。日本帝国主義の加害が9条を生んだといっている。
- ▶ 写真は日高六郎（1917-2018）。中国・青島生まれ。社会学者。1946年3月、新憲法草案を読んだとき、日高は、「アジアの民衆にとって9条は日本が再度、残虐な武力行使をしないことの国際的な保障である。9条に懲罰的意味が含まれていることはアジアの民衆にとっては当然のこと」と考えたと振り返っている（『私の憲法体験』筑摩書房、2010年）。
- ▶ 君島は、中国、韓国の知識人、市民と何度となく接する中で、日高が言っていることを再確認した。



3-6 世界の民衆から9条を見る

- ▶ 国際社会に対する「贈与」としての憲法9条（柄谷行人）。贈与＝軍事的主権の放棄、一方的軍縮。
- ▶ 写真は、1999年5月、オランダ・ハーグで開催された「ハーグ平和アピール市民社会会議」という平和NGOの会議。この会議で、日本国憲法9条が引用されて以来、世界の平和運動が9条に言及することが多くなった。
- ▶ 戦争・軍備の廃絶をめざす非武装・非暴力の原理（パシフィズム）は、世界各地にあり、それは憲法の条項ではなくて、市民社会の行動原理として健在である。
- ▶ 「9条の思想は世界の民衆とともにある」といえる。



4-1 国際関係の現段階（1） —世界秩序をどう見るか？

- ▶ 世界資本主義の現段階としての新自由主義＝新帝国主義（1990年代以降）。柄谷行人の見方。
- ▶ 2017年の転換？ 2017年12月の米国の国家安全保障戦略は、中国とロシアを revisionist powers（現状変更勢力）と規定した。2017-2018年を世界秩序の転換点と見る見方がある。
- ▶ ポスト冷戦期（米露、米中の協調の可能性があった）の終焉？ 「第2次冷戦」が始まっているという見方？
- ▶ 帝国主義諸国（米国、中国、ロシア）の闘争の時代。1890年代に似ている？

4-2 国際関係の現段階（2） 一 冷戦、熱戦、同盟強化

- ➡ 「第2次冷戦」が熱戦となった「ロシア・ウクライナ戦争」。第1次冷戦の類推でいえば、朝鮮戦争に相当する？
- ➡ 2017年以降の米国側の同盟の強化。QUAD（日米豪印戦略対話）の再活性化。AUKUS（オーカス、米英豪の軍事同盟、2021年設立）。
- ➡ 日本の安保3文書改定（2022年12月）。中国、ロシア、北朝鮮を敵視。日本の南西諸島における軍備強化。
- ➡ 日韓関係「改善」、韓米同盟強化（2023年）。
- ➡ NATOの連絡事務所を東京に開設準備（2023年）。

4-3 国際関係の現段階（3） ー中国をどう見るか？

- グローバルサウスを主たる対象として、米国を覇権国とする国際秩序に対抗しようとしているように見える。それは国連中心主義、多国間主義を否定するものではなく、「ルールに基づく国際秩序」ではあるが、中国の行動様式は米国の帝国主義・覇権主義に似ている（中国自身は否定しているが。また中国は「冷戦思考をやめよ」と言っているが）。
- 中国が最近強調している3つのイニシアティブ。グローバル安全保障イニシアティブ、グローバル開発イニシアティブ、グローバル文明イニシアティブ。米欧日を除く世界を束ねるためのゆるやかな包括的統合的理念？
- 中国はいまロシア・ウクライナ戦争の和平交渉をめざして仲介をしている。2023年2月24日、「ウクライナ危機の政治的解決に関する中国の立場」という文書。

4-4 国際関係の現段階（4） —台湾をどう見るか？

- 習近平政権にとっての台湾統一の重要性。「平和統一」が基本だが、武力行使も辞さないという表明。福建省と台湾をつなぐ「台湾海峡大橋」の構想（2035年までに完成させる）。中国の世論を見ると、若い世代は台湾武力統一を容認しているように見える。
- 台湾の政権の対米従属性（それは日本、韓国と同じ）。米国は中台関係を注意深くコントロールしている。米国は台湾独立の動きを許していない。「1つの中国」原則を維持し、北京政府と台北政府との間でその解釈が違ふというかたちでギリギリ調整している。
- 長期的には中国政府首脳と台湾政府首脳との政治的な対話を必要とするだろう。台湾側には、香港のような一国二制度ではなくて、confederation（国家連合）のようなかたちでの「統一」を追求すべきという見解がある。

5-1 日本国憲法の安全保障構想

—東アジアの平和をどのように準備するのか

- ▶ 「前文第2段落＝日本の安全保障構想」の要諦は、自衛権行使への依存を極小化して、包括的・包摂的な安全保障の枠組みをつくり、日本の安全は其中で追求するということである。敵を想定する軍事同盟ではなくて、東アジアのすべての国家を包摂する「共通の安全保障」（common security）をめざすということである。
- ▶ 欧州において東西対立を克服し冷戦終結に貢献したCSCE/OSCE（欧州安全保障協力会議。NATOとワルシャワ条約機構の双方のすべての国家が参加した組織。フィンランドのイニシアティブで組織された）とHCA（ヘルシンキ市民会議、CSCEを支える市民社会組織）の経験は参考になる。

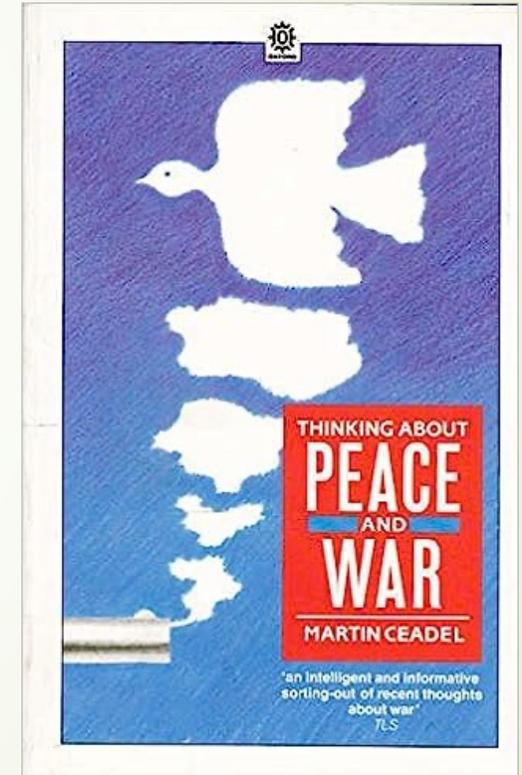
5-2 「軍事的抑止」ではなく「共通の安全保障」を —東アジアの平和をどのように準備するのか

- 元スウェーデン首相のオロフ・パルメを委員長とする「軍縮と安全保障問題に関する独立委員会（パルメ委員会）」が1982年に『共通の安全保障』（Common Security）という報告書を発表した。米ソ双方が軍事的抑止論で対決するのではなく軍縮によって共に生き残るべきだ（＝共通の安全保障）というメッセージである。
- 日本国憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持する」という考え方はまさに「共通の安全保障」の考え方である。我々は東アジアでこれをめざすべきである。
- いま世界の平和運動においては40年前にパルメが主張した「共通の安全保障」の考え方が改めて強く主張されている。右の写真は「共通の安全保障2022」の報告書。



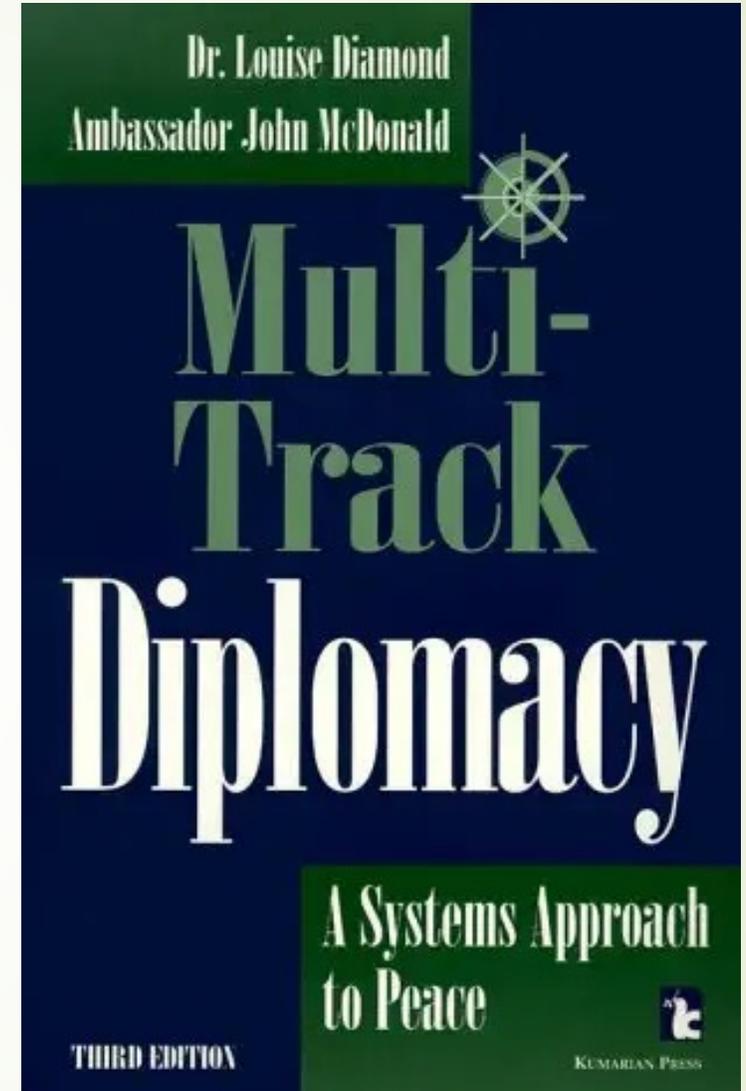
5-3 漸進的平和主義 (pacifism) としての 9条平和主義

- ▶ 英国の政治学者、マーティン・キーデル (Martin Ceadel) による類型論 (右の写真)。軍国主義 (militarism) — 介入主義 (crusading) — 防衛主義 (defencism) — 漸進的平和主義 (pacifism) — 絶対平和主義 (pacifism)。
- ▶ 絶対平和主義 (いますぐにすべての戦争と軍備を否定する) と漸進的平和主義 (長期的目標としての戦争と軍備の廃絶はあきらめないが、暫定的には防御的な軍備と武力行使は認める)。
- ▶ 戦後日本における絶対平和主義と漸進的平和主義の相互補完的共存。
- ▶ 漸進的平和主義は、市民の行動によって国際秩序を改革・変革することを重視する。君島は憲法平和主義を主として漸進的平和主義としてとらえている。



5-4 外交主体としての市民と自治体 — 「マルチトラック外交」という考え方

- ▶ 「マルチトラック外交」という考え方（米国のダイアモンドおよびマクドナルド、右の写真）。外交のトラック＝ルート。トラック1外交＝政府の外交。トラック2外交＝政府以外の外交。彼らは外交のトラックは9つあると考える。政府以外にも多くの外交主体がある。
- ▶ ビジネス＝企業、市民、NGO、自治体、宗教団体、民間財団、メディアも外交主体となりうる。
- ▶ いまの東アジアのように政府間関係がよくない場合、市民社会、NGO、自治体が独自の行動をとりうるし、とるべきである。



5-5 ウランバートル対話と ウランバートル・プロセス

- ▶ モンゴル政府のイニシアティブによる「東北アジアの安全保障に関するウランバートル対話」。各国政府代表がウランバートルに集まる。2014年から。昨年6月、第7回を3年ぶりに開催。写真上。
- ▶ GPPAC（武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ）東北アジア（NGOのネットワーク）は「ウランバートル・プロセス」を開催してきた。東北アジア全域からNGO代表がウランバートルに集まる。昨年9月、久しぶりに対面で開催。君島も参加。写真下。
- ▶ モンゴルの独特の外交的強み（東アジアのすべての国家との（良好な）関係、一国非核地帯）。



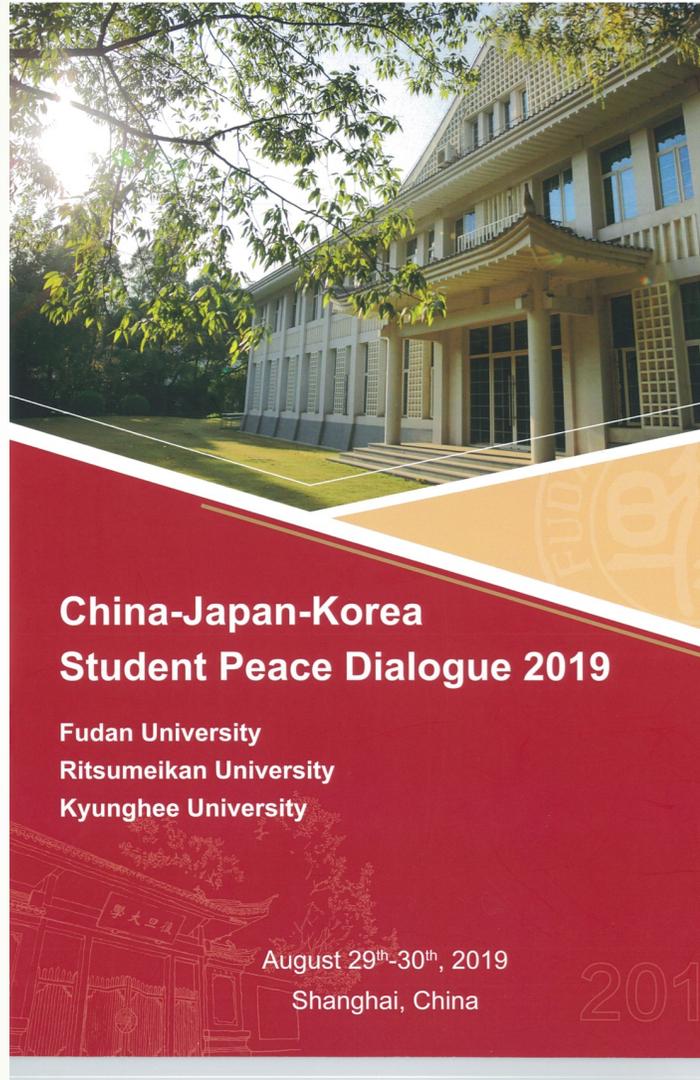
5-6 沖縄県の地域外交

- ▶ 玉城デニー沖縄県知事の自治体外交。この4月から「地域外交室」を設置。
- ▶ 防衛省・自衛隊が南西諸島の防衛強化を進める中、沖縄県は軍事的抑止ではなく外交と対話による平和構築を求めている。
- ▶ 玉城デニー知事は7月3日から7日まで訪中した。



5-7 東アジア学生平和対話（1）

- ▶ 2019年日中韓学生平和対話。8月29-30日、於・上海、復旦大学。
- ▶ 立命館大学国際関係学部の君島ゼミは2011年から復旦大学の学生たちと毎年、平和対話を行なってきた。2018年から韓国のキョンヒ大学を加えて、日中韓学生平和対話となった。
- ▶ まる2日間、朝から夕方まで、英語でプレゼンと討論を行う。



5-8 東アジア学生平和対話（2）

- ▶ 右の集合写真は、立命館大学国際関係学部君島ゼミの学生たち、復旦大学国際関係学部の学生たち、キョンヒ大学国際学部の学生たち。
- ▶ 東アジアにおいて対立・分断を克服し、信頼関係をつくるために、さまざまな努力が必要であるが、学生平和対話はそのための重要な一歩である。



6-1 米国の退役将校によるニューヨーク・タイムズ意見広告 —ウクライナ戦争の即時無条件停戦および交渉を提唱する

- 米国の13人の退役将校、安全保障専門家が、5月17日にニューヨーク・タイムズに意見広告を出した。「バイデン大統領と議会は外交を通じてロシア・ウクライナ戦争を迅速に終わらせるために全力を尽くすよう要請する。この戦争の直接の原因はロシアの侵略であるが、NATOの拡大がそれを惹起したことも否定できない。我々は無条件の即時停戦および交渉を提唱する。」

The U.S. Should Be a Force for Peace in the World

...ia-Ukraine War has been an unmitigated disaster. Hundreds of thousands have been killed or wounded. Millions have been displaced. Environmental and economic destruction have been incalculable. Future devastation could be exponentially greater as nuclear powers creep ever closer toward open war.

...ore the violence, war crimes, indiscriminate missile attacks, and other atrocities that are part of this war. The continuation of this shocking violence is not more weapons or more aid, with their guarantee of further death and destruction.

...icans and national security experts, we urge President Biden to use their full power to end the war through speedier diplomacy, especially given the grave dangers of escalation that could spiral out of control.

...rs ago, President John F. Kennedy made an observation that is crucial for our survival today. "Above all, while defending our own vital interests, nuclear powers must avert those actions which bring an adversary to a choice of either a humiliating retreat or a nuclear war. To adopt that kind of course in the nuclear age would be evidence only of the bankruptcy of our policy—or of a collective death-wish for the world."

...mediate cause of this disastrous war in Ukraine is Russian aggression. Yet the plans and actions to expand NATO to the borders served to provoke Russian fears. And Russian aggression made this point for 30 years. A failure of diplomacy led to this war. Swift diplomacy is urgently needed to end the war before it becomes a global catastrophe.

U.S./NATO Military Bases

Timeline

- 1990**
U.S. assures Russia that NATO will not expand one inch to the east. U.S. Secretary of State James Baker.
- 1996**
U.S. weapons manufacturers form the Committee to Expand NATO, spending \$51 million on lobbying expenditures.
- 1999**
NATO admits Hungary, Poland, and the Czech Republic to NATO. U.S. and NATO borders move to Russia's ally, Serbia.
- 2001**
U.S. unilaterally withdraws from the Anti-Ballistic Missile Treaty.

What if the Shoe Were on the Other Foot?



6-2 ウクライナの平和のための国際サミット ー6月10-11日、ウィーンで開催

- ▶ 国際平和NGOであるIPB（International Peace Bureau）が主催して、6月10-11日に、ウィーンで、「ウクライナの平和のための国際サミット」という大規模な市民平和会議が開催され、次のような内容を含む宣言が採択された。
- ▶ 「ウクライナ戦争の即時停戦と交渉を支持するよう呼びかける。・・我々はロシアのウクライナ侵略を非難する。戦争を終わらせるために外交が必要である。共通の安全保障、人権尊重、自決に基づかねばならない。我々はウクライナの市民社会、ロシアとベラルーシにおいて命がけで戦争に反対し民主主義を擁護しようとしている人々と連帯する。」



7 憲法9条は死んでいない

- 香田洋二『防衛省に告ぐ——元自衛隊現場トップが明かす防衛行政の失態』（中公新書ラクレ、2023年1月10日）における香田の主張。
- 自衛隊には警察組織として出発したDNAが残っている。権限はポジティブリスト方式。防衛省内局には警察的思考が染み付いている。これでは国防および日米共同行動の任務は果たせない。「陸海空軍を保有する」と書き込む憲法改正を切望する、と香田は言う。
- 香田の発言は9条2項の規範性がなお存在していることを示している。憲法9条は死んでいない。

